

平成31年度 伯耆町立写真美術館臨時職員募集要項

1. 仕事の内容、勤務場所及び雇用予定者数

- (1) 受付及びその他美術館管理運営業務（来館者受付、ショップの支援、友の会事務など）1名
勤務地 伯耆町立写真美術館（植田正治写真美術館）

計 1名

2. 応募資格

- ・パソコン（Word,Excel、インターネット、メールの送受信等）の操作経験がある者

3. 雇用期間

- ・平成31年4月1日～平成31年9月30日
※雇用期間について、更新する場合があります。※冬季休館あり（12月～2月）

4. 勤務時間

- ・午前8時35分～午後5時20分
※ローテーション勤務有

5. 休日

- ・勤務表により指定した日
※ローテーションにて休暇日を指定
- ・指定休以外に、夏季（7～9月）の間に限り、3日間休暇を取得可能

6. 賃金

- (1) 月給 134,000円
(2) 通勤手当 伯耆町職員に準ずる
(3) 賃金支払日 毎月21日
(4) 賃金支払時の控除 社会保険料、雇用保険料、所得税
(5) 昇給・賞与・退職金 賞与：10,000円（基準日：6月1日）、昇給・退職金 なし

7. 募集締切

平成31年3月22日（金）

- ・ 提出書類：専用の応募用紙（写真貼付、必要事項記入）
- ・ 郵送または代理による提出：可能（ただし、3月22日必着）

※ 郵送先 〒689-4107 鳥取県西伯郡伯耆町須村353番地3
伯耆町立写真美術館

8. 採用試験（書類審査あり）

- (1) 日 時 : 平成31年3月25日（月）午後3時00分から
(2) 会 場 : 伯耆町立写真美術館
(3) 試験内容 : 面接

問合せ先

伯耆町立写真美術館 担当：勝部
電話0859-39-8000